

特記仕様書

1. 業務名

糸田橋外1橋橋梁撤去詳細設計業務

2. 業務目的

本業務は、宮若市が管理する「糸田橋」及び「糸田橋側道橋」について、過年度の橋梁維持管理データ及び測量・調査データを基に、撤去詳細設計を行うものである。

3. 対象橋梁

橋梁名：糸田橋（橋長L=102.2m、全幅W=2.82m）

上部工形式：5径間単純PCT桁橋

下部工形式：逆T式橋台、ラーメン式橋脚

基礎工形式：PC杭基礎

橋梁名：糸田橋側道橋（橋長L=102.2m、全幅W=1.90m）

上部工形式：5径間単純非合成鉄桁橋

下部工形式：逆T式橋台、T型橋脚

基礎工形式：PC杭基礎

4. 遵守する関係法令等

- 1) 設計業務等共通仕様書（福岡県 県土整備部）
- 2) 道路橋示方書・同解説（（社）日本道路協会）
- 3) コンクリート標準示方書（維持管理編）（2023年度版（社）土木学会）
- 4) 橋梁撤去技術マニュアル（2022年5月 北陸橋梁撤去技術委員会）
- 5) 道路土工一仮設構造物工指針（平成11年3月 日本道路協会）
- 6) 土木工事仮設計画ガイドブック（平成23年3月 全日本建設技術協会）
- 7) 宮若市橋梁長寿命化修繕計画（令和5年3月 宮若市土木建設課）
- 8) 宮若市契約規則及び財務規則
- 9) その他関係法令及び諸規則

5. 管理技術者及び照査技術者

本業務を履行する上で、管理技術者及び照査技術者は、橋梁の撤去設計に関する実務経験と十分な知識を有し、下記に定める要件のいずれかを満たす者とする。尚、管理技術者は、照査技術者を兼務することができないものとする。

- 1) 技術士（総合技術監理部門：建設部門関連科目）
- 2) 技術士（建設部門）
- 3) シビルコンサルティングマネージャー（RCCM）「鋼構造及びコンクリート」

6. 業務内容

6.1 設計計画

本業務の目的・主旨を把握したうえで、特記仕様書に示す業務内容を確認し、業務概要・実施方針・業務工程・業務組織計画・打合せ計画・成果物の内容、部数・使用する主な図書及び基準・連絡体制（緊急時含む）等の事項について業務計画書を作成するものとする。

6.2 現地踏査

撤去対象橋梁地点の現地踏査を行い、設計範囲及び貸与資料と現地との整合性を目視により確認するものとする。また、地形・地質等の自然状況、沿道・交差・用地条件等の周辺条件を把握し、合わせて工事用道路・施工ヤード等の施工性の判断に必要な基礎的な現地状況の把握を行う。

6.3 形状寸法調査

糸田橋及び糸田橋側道橋について撤去詳細設計を行うにあたり、設計図面の作成や数量計算等の根拠とするため、対象構造物の計測等調査を行う。

6.4 糸田橋及び糸田橋側道橋撤去設計

設計計画に基づき上部工及び下部工（橋台・橋脚）について、施工計画検討・設計図作成・数量計算を行う。工事の施工については、河川区域内での作業であり、非出水期間内に工事を完了する必要があることから、施工計画検討により工区分けを行うこととする。工区については、3工区を想定する。

6.5 土留工詳細設計

撤去対象橋梁の下部工撤去のための土留工詳細設計を行う。切梁式（1段）及びアンカー式（1段）を想定する。

6.6 概算工事費算出

撤去工法決定根拠の一つとして経済性比較を行うため、各種工法における概算工事費算出を行う。また、次年度以降の撤去工事实施について国庫補助要望を行うため、要望事業費の根拠として概算工事費算出を行う。

6.7 照査

照査技術者は、以下に示す事項を標準として照査を行い、管理技術者に提出する。

- ①. 設計条件の決定に際し、現地状況のほか、基礎情報を収集、把握しているかの確認を行い、その内容が適切であるか照査を行う。
- ②. 埋設物、支障物件、周辺施設との近接等、施工条件が設計計画に反映されているかの

確認を行う。また、河川管理者等の指示内容との整合についても確認を行う。

- ③. 設計方針及び設計手法が適切であるかの照査を行う。また、撤去工法と施工法の確認を行い、施工時応力についても照査を行う。
- ④. 設計計算、設計図、数量の正確性、適切性及び整合性に着目し照査を行う。また、工区分けに際して、1工事が適正工期を確保して非出水期間に完了するかの確認を行う。

6.8 関係機関協議資料作成

関係機関との協議用資料、説明用資料作成を行う。

6.9 関係機関協議（3回）

関係機関との打ち合わせ協議を行う。関係機関協議は、河川管理者（1機関）2回及び県道路管理者（1機関）1回の合計3回を想定する。なお、工事発注に先立ち河川占用許可申請を行う必要があることから、本協議の中で提出書類について事前協議を行うこととし、提出書類（案）の作成を行う。

6.10 報告書作成

設計業務の成果として、設計業務成果概要書・設計計算書等・設計図面・数量計算書・概算工事費・施工計画書・現地踏査結果等について作成する。なお、設計条件・撤去工法決定の経緯及び選定理由・仮設計画・施工計画・工事数量の総括・施工段階での注意事項、検討事項について解説し取りまとめて記載した設計概要書の作成を行う。

6.11 打合せ協議

打合せ協議は、業務着手時・業務中間報告時3回・成果品納品時の計5回を基本とし、すべての協議に管理技術者が立ち会うものとする。中間打合せについては監督員と協議のうえ、必要に応じ適宜回数を変更するものとする。

7. 貸与資料

本業務の実施にあたり下記資料を貸与し、業務に必要な項目について整理するものとする。貸与資料は業務完了後に速やかに返却するものとする。

- 1) 宮若市橋梁長寿命化修繕計画
- 2) 橋梁点検調書
- 3) 橋梁台帳
- 4) 道路台帳付図
- 5) 糸田橋橋梁撤去検討業務成果
- 6) 糸田橋測量調査業務成果
- 7) その他関連資料